
平成 28 年度

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部

事 業 報 告 書



学校法人

札幌大谷学園

平成 28 年度
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部
事業報告書

目 次

1. 学校法人の概要

① 建学の精神・教育方針	3
② 沿革	4
③ 設置する学校等	5
④ 役員及び教職員に関する情報	6
⑤ 施設等の状況	7

2. 事業の概要

当該年度の主な事業の概要	大学・短大全体	8
--------------	---------	---

3. 財務の概要

(1) 財産目録	20
(2) 貸借対照表	22
(3) 収支計算書	
① 資金収支計算書	24
② 事業活動収支計算書	25
(4) 主な財務比率	26
(5) その他(借入金の状況)	26

1. 学校法人の概要

①-ア 建学の精神（寄附行為第3条:目的）

この法人は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開頭された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教々育を基調とし、自他尊重の社会人、国際人の養成及び幼児保育を行い心身豊かな人材を育成することを目的とする。

①-イ 建学の精神（「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学生便覧」より）

札幌大谷大学、札幌大谷大学短期大学部は、その名の通り京都「大谷」の地に埋葬された日本仏教の大成者、親鸞聖人（1173-1262）の教えを建学の精神にしています。これはまた1906（明治39）年、北海道初の私立高等女学校を設立した札幌大谷学園の伝統に由来しています。

親鸞聖人は、自らの凡夫性にいち早く目覚めて「悪人親鸞」と名乗り、無条件に我々すべてに掛けられている大いなる願いを拠所としない限り、生死の道を克服して意味ある一生を生き切ることはできないことを発見されたのです。

その願いに基づく我々の学園は、「生き切れないのちの一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育が展開されて、自発性・自律性に富んだ学生が育まれるはずで、そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くすのです。

こういった教育観に立脚して、音楽学科、美術学科では、内面からあふれ出る表現のエネルギーを様々な手法において発揮し、すべての人々を幸せにする芸術家を育成しようとし、地域社会学科では、地域社会に貢献しうる心身豊かな社会人を、そして、保育科においては、未来を築く子どもたちのための保育者・教育者を、真に育成したいと願っています。

①-ウ 教育方針（「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学生便覧」より）

1. 「本学樹立の精神」に立脚し、明るく温かみのある自律的人間の育成を行う。
2. 「教育基本法」「学校教育法」の定めにもとづき、深く専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、生涯にわたって地域参加・社会貢献できる人材を育成する。
3. 学問の自由を尊び、自発的精神の高揚につとめ、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献する人材を養う。

② 沿革

1906 (明治39)	年 4 月	北海女学校創立 (現在、札幌市中央区南 6 条西 7 丁目)
1910 (明治43)	年 4 月	北海高等女学校に組織変更
1922 (大正11)	年 9 月	現校地、札幌市東区北16条東 9 丁目 (当時、札幌村仲通) に移転
1944 (昭和19)	年 3 月	財団法人北海高等女学校に組織変更 (法人の成立、同年 7 月 7 日)
1947 (昭和22)	年 4 月	北海高等女学校併置中学校開設
1948 (昭和23)	年 4 月	学制改革により、札幌大谷高等学校、同附設中学校に改称
1951 (昭和26)	年 3 月	学校法人札幌大谷学園に組織変更
1955 (昭和30)	年 4 月	札幌大谷高等学校附属幼稚園開設
1961 (昭和36)	年 4 月	札幌大谷短期大学 (保育科、入学定員40名) 開学 札幌大谷高等学校附属中学校に改称
1964 (昭和39)	年 4 月	短期大学に音楽科・美術科 (入学定員各50名) を増設 幼稚園を札幌大谷短期大学附属幼稚園とする
1966 (昭和41)	年 4 月	短期大学に専攻科「音楽専攻」「美術専攻」を設置
1979 (昭和54)	年 4 月	短期大学に専攻科「保育専攻」を増設
1980 (昭和55)	年 4 月	短期大学の入学定員を保育科80名、音楽科90名、美術科70名に改める
1991 (平成03)	年 4 月	短期大学の入学定員を音楽科130名、美術科90名に改める
2000 (平成12)	年 4 月	短期大学の専攻科を 2 年制に改める 大学評価・学位授与機構より認定を受け、「学士」の学位取得可能となる
2001 (平成13)	年 4 月	札幌大谷中学校に改称
2003 (平成15)	年 4 月	高等学校に音楽科・美術科を設置
2006 (平成18)	年 4 月	札幌大谷学園創立 1 0 0 周年 札幌大谷大学 (音楽学部、入学定員80名・3年次編入学定員10名) 開学 短期大学の入学定員を保育科100名、音楽科50名に改める
2007 (平成19)	年 4 月	札幌大谷短期大学を札幌大谷大学短期大学部と改称 札幌大谷短期大学附属幼稚園を札幌大谷大学附属幼稚園と改称
2008 (平成20)	年 4 月	札幌大谷大学短期大学部専攻科「音楽専攻」募集停止 中学校を男女共学とする
2009 (平成21)	年 3 月 4 月	札幌大谷大学短期大学部専攻科「音楽専攻」廃止 高等学校を男女共学とする
2010 (平成22)	年 4 月	短期大学保育科及び美術科を男女共学とする
2012 (平成24)	年 4 月	大学音楽学部を芸術学部に変更 芸術学部美術学科を増設 社会学部地域社会学科を増設
2013 (平成25)	年 3 月	短期大学部音楽科及び美術科、専攻科美術専攻を廃止
2016 (平成28)	年 3 月 10 月	芸術学部音楽学科及び美術学科編入学定員廃止 札幌大谷学園開学 1 1 0 周年

③ 設置する学校等（平成29年3月31日現在）

学校法人札幌大谷学園		
理事長 月輪 淳裕	所在地	札幌市東区北16条東9丁目1番1号
札幌大谷大学		
学長 巖城 孝憲	所在地	同上
札幌大谷大学短期大学部		
学長 巖城 孝憲	所在地	同上
札幌大谷高等学校		
校長 種市 政己	所在地	同上
札幌大谷中学校		
校長 種市 政己	所在地	同上
札幌大谷大学附属幼稚園		
園長 安井 美恵子	所在地	札幌市東区北16条東8丁目2番1号

各学校の定員及び現員（平成29年3月31日現在 単位：人）

学校名	学部・学科・ 課程名等	入学 定員数	収容 定員数	現員数	備考
札幌大谷大学	芸術学部 音楽学科	80	330	215	3年次編入定員10
	芸術学部 美術学科	70	290	235	3年次編入定員10
	社会学部 地域社会学科	70	280	195	
札幌大谷大学短期大学部	保育科	100	200	215	
	専攻科保育専攻	10	20	21	
札幌大谷高等学校		320	960	934	
札幌大谷中学校		140	490	229	
札幌大谷大学附属幼稚園		—	200	209	
合計		—	2,770	2,253	

④ 役員及び教職員に関する情報

役員概要（平成29年3月31日現在 定員数：理事11名、監事2名）

区分	氏名	常／非	備考
理事長	月輪 淳裕	非常勤	平成26年6月1日就任
理事	須磨 征史	非常勤	平成28年1月1日就任
理事	巖城 孝憲	常勤	平成23年4月1日就任 札幌大谷大学・同短期大学部 学長
理事	種市 政己	常勤	平成24年5月29日就任 札幌大谷高等学校・中学校 校長
理事	加藤 久豊	常勤	平成25年10月1日就任 札幌大谷学園法人本部 本部長
理事	中村 律子	非常勤	平成22年5月27日就任
理事	永井 健	非常勤	平成28年4月1日就任
理事	曾我 皆達	非常勤	平成25年9月5日就任
理事	白山 敏秀	非常勤	平成26年6月1日就任
理事	堀 武	非常勤	平成28年4月1日就任
理事	中井 千尋	非常勤	平成25年4月1日就任
監事	中尾 進	非常勤	平成27年1月1日就任
監事	四衢 信	非常勤	平成25年6月1日就任

評議員概要（平成29年3月31日現在 定員数：23名 単位：人）

区分	法人の職員	宗門関係者	卒業生	父母	学識経験者	合計
人数	8	4	3	2	6	23

教職員概要（平成29年3月31日現在 単位：人）

区分		札幌大谷学園法人本部	札幌大谷大学	札幌大谷大学短期大学部	札幌大谷高等学校	札幌大谷中学校	札幌大谷大学附属幼稚園	計
		専任	0	47	12	59	18	
教員	兼任	0	197	31	57	12	10	307
	正規	2	22	5	13	1	1	44
職員	非正規	2	28	8	2	2	3	45
	計	4	294	56	131	33	24	540

⑤ 施設等の状況(平成29年3月31日現在)

土地

区分・所在地	種別	所属区分・地積(㎡)				価額 (千円)
		大学・短大	高校・中学	幼稚園	計	
基本財産						
札幌市東区 北15条東8丁目	校舎 敷地	—	4,022	—	4,022	194,341
北15条東9丁目	〃	—	317	—	317	1,010
北16条東8丁目	〃	—	—	2,527	2,527	461,201
北16条東9丁目	〃	7,145	21,054	—	28,199	95,422
丘珠町	運動場	37,370	—	—	37,370	493,399
中沼町	〃	—	104,424	—	104,424	314,922
札幌市清田区 有明	山林	19,218	—	—	19,218	2,374
北広島市仁別	〃	—	48,365	—	48,365	1,943
合 計	—	63,733	178,182	2,527	244,442	1,564,612
運用財産						
札幌市中央区 南12条西16丁目	宅地	—	488	—	488	2,267
札幌市清田区 里塚	〃	—	—	1,550	1,550	12,000
合 計	—	—	488	1,550	2,038	14,267

建物

部 門	面積(㎡)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘 要
法人本部	1,511	381,082	304,495	
大学・短大	20,637	4,165,587	2,352,170	
高校・中学	15,204	2,497,959	1,359,038	
幼稚園	1,590	277,533	123,379	
合 計	38,942	7,322,161	4,139,082	

2. 事業の概要

当該年度の主な事業の概要

2 大学・短大全体

●重点項目

1) 札幌大谷学園グランドデザインに基づく大学運営

本学園で策定された平成 27 年度から平成 32 年度までの 5 か年のグランドデザインの掲げる各方針に基づき、大学及び短期大学として目標達成に向けた大学運営を行う。

- 「札幌大谷学園グランドデザイン」の各方針に基づき、平成 27 年度から平成 32 年度までの「経営改善計画」の一部を見直し、教学改革、学生募集対策、財務計画等の具体的施策を明確にした。

2) 経営改善計画の実践

平成 27 年 9 月に策定した平成 31 年度までの 5 か年の経営改善計画について、計画の履行状況について点検を行い、計画の見直しが必要なものについては見直しを行い、経営改善に努める。

- 平成 28 年度の実績に基づく修正を行うとともに、下方修正となった項目については検証を行い、次年度の改善計画についても修正した。
- 学生募集の状況により変動もあるが、財務計画が計画どおり履行できるよう、具体的な施策を継続検討課題として、スピード感をもって実行できる体制を構築した。

3) 補助金獲得に向けた大学改革への取組

財務基盤を強化するためには、支出抑制策だけでは不可能であり、収入増を図ることが必要不可欠である。現在の本学の状況において、定員充足による納付金収入増はもとより、補助金収入増を図ることは喫緊の課題である。

「補助金等外部資金獲得ワーキンググループ」の答申（平成 28 年 2 月）を受け、「私立大学等改革総合支援事業」の補助金獲得をめざし、大学改革を実行する。また、「私立大学等経営強化集中支援事業」について、経営改善計画の見直しを行い、採択に向けた取組を継続する。

- 平成 27 年度の「補助金等外部資金獲得ワーキンググループ」の答申を受けて、平成 28 年度は事務局主導で検討を重ね、「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ 1 「教育の質的転換」について選定された。また、この選定に伴い文部科学省の補助事業である「私立大学等教育研究施設整備費補助（私立大学等改革総合支援事業）」の「札幌大谷大学ラーニングcommons」も採択された。なお、短期大学部については、得点不足により選定を逃した。
- 平成 27 年度に選定された「私立大学等経営強化集中支援事業」についても、各部門の協力の下、取組を増やして申請した結果、連続して選定された。

4) 地域連携センター開設による地域貢献活動の強化

地域連携センターを設置し、現在実施している地域連携事業の管理運営を集約するとともに、事業の点検及び整理を行い、大学広報に繋げるべく、各部門と連携しながら地域貢献活動の更なる強化を図る。

また、地方自治体及び寄附講座開設の可能性について検討する。

- 地域連携センターを設置したことにより、これまで学科独自に実施していた地域連携事業の集約化を図ることができたとともに学科間の連携・協力が芽生え、開設初年次としての目的が達成されたものとする。

5) 学園設置各校との連携強化

本学園が設置する幼中高大連携推進委員会において、連携強化の課題を整理しながら、各校との協議を継続して進める。

また、平成 27 年度より「音楽学科改革検討部会（仮称）」及び「美術学科改革検討部会（仮称）」の設置を計画していたが、設置が遅れたことから、平成 28 年度においては早急に両部会を設置し、芸術分野の教育に関する連携強化を図るとともに、高大相互の教育の向上に繋がるよう芸術教育の改革について検討を開始する。

- 平成 28 年度から幼中高大連携推進委員会に「音楽学科改革検討部会」と「美術学科改革検討部会」を設置して高大連携事業についての検討を行い、高大連携履修生制度や大学教員による特別レッスンの継続を確認し、将来に向けて高大の音楽学生による合同演奏会の実施等の実現に向けて検討を行った。

6) 高大接続改革実行プランに基づく入試制度改革及び教育改革の検討

高大接続改革実行プラン（平成 27 年 1 月 16 日文部科学大臣決定）が策定され、高大接続改革会議「中間まとめ」が公表（平成 27 年 9 月 15 日）されているが、今後公表される「最終まとめ」を受け、今後の入試制度及び教育の在り方について、各学科及び関係各種委員会で検討する。

- 三ポリシーの見直しと明確化を実行し、教育の質的転換についての議論を重ねた。

●教育事業

1) 教育改善

① 新カリキュラムへの対応

平成 28 年度入学生から適用される全学的な新カリキュラムの導入に伴い、旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行対応及び授業実施について、教育改善に繋げるよう着実な運営に努める。

- 大学及び短期大学部の学則及び履修規程を改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）し、大学は大学共通一般教育科目の新設等によりカリキュラム全体を見直した。
- 入学年度に対応した学則及び履修規程を適用し、新旧カリキュラムの読替を適用してスムーズな移行対応の下で授業を実施した。
- 芸術学部では、選択科目における履修人数の制限、他学部他学科科目の履修、1 年間における履修科目の登録の上限、G P A を導入してこれに基づく履修指導を開始した。
- 社会学部では、選択科目における履修人数の制限、他学部他学科科目の履修を新設し、G P A の見直しと履修指導の改善を実施した。
- 短期大学部保育科では、G P A を導入してこれに基づく履修指導を開始した。さらに「札幌大谷大学と札幌大谷大学短期大学部における単位互換に関する協定書」に基づき、札幌大谷大学の科目を履修することについて見直しをした。また、教育改革の取組の公募に採択された保育実習準備室の整備を行った。
- 大学又は短期大学以外の教育施設等における学修を本学の授業科目の単位として認定することを新設し、教育改善に繋げるよう着実な運営に努めた。

② 3 ポリシーの周知

平成 27 年度に見直しを行い平成 28 年度より改定された 3 ポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）について、学生便覧・入学案内・ホームページにて周知する。

- 3 ポリシーは、平成 28 年度も引き続き学生便覧・入学案内・ホームページにて周知した。
- 高大接続改革実行プランに基づき設置された「高大接続システム改革会議最終報告」が平成 28 年 3 月 31 日に文部科学省から公表されたことに伴い、学長のリーダーシップのもと 3 ポリシーの見直しを図った。

③ 札幌大谷高等学校との高大連携

平成 27 年度より実施している札幌大谷高等学校に在籍する生徒を対象とした高大連携履修生（科目等履修生）制度について、高校と大学の連携のもとに行われる教育活動として継続的に推進する。

- 高大連携履修生（科目等履修生）制度について、札幌大谷高等学校音楽科に在籍する高校 1 年生 5 名が「器楽合奏Ⅰ」、高校 2 年生 3 名が「器楽合奏Ⅱ」を履修し、単位の認定を受けた。
- 札幌大谷高等学校音楽科 2 年生を対象とした本学教員による特別レッスンを実施し、17 人が参加した。

2) FD活動

① 全学FD

専任及び非常勤の全教員を対象とした「全学FD研修会」を開催し、組織的な授業内容・方法の改善に努める。また、専任教職員を対象に三つのポリシーに基づく全学的な教学マネジメントの確立をするため、FD・SD研修会を実施する。

- 新年度開始直後に専任及び非常勤講師の全教員を対象とした「FD研修会」を実施したことにより、各種ハラスメントをはじめ組織的な授業内容や教育方法について確認するとともに改善に努めた。やむをえない理由で欠席した専任教員についてはFD委員長が個別にFD研修会を実施した。
- 5月には専任及び非常勤講師の全教員及び事務職員を対象にした外部講師によるFD・SD研修会「札幌大谷大学のミライを考えるワークショップ②」を、11月には専任及び非常勤講師の全教員を対象にしたFD研修会「札幌大谷大学のミライを考えるワークショップ③」を実施した。

② 各学科FD

学科ごとのFD活動においては、教員相互の授業参観、授業方法についての研究会等を実施し、各学科の特徴に合ったFD活動を推進する。

- 「FD研修会」において学科別の分科会を実施し、さらにその後、学科毎の公開授業やコースごとの分科会等を実施したことにより、各学科の特徴に合ったFD活動を推進した。

3) 学生生活支援

① 経済的支援

学費分納制度による納入期限等の緩和、授業料減免制度及び東本願寺奨学金制度により、学費の支弁が困難な学生に対し、経済的支援を行う。

- 学費の『分納制度』について周知を行い、経済的理由により学業継続が困難な学生に対しては、『授業料減免制度』を周知し経済的支援（年間授業料40%減免）を行った。授業料減免制度の応募者は15人で、採用者は5人であった。
- 『東本願寺奨学金制度』では、建学の精神を深く理解し、かつ学費の支弁が困難な学生に対し給付（1,800,000円）を行った。応募者は17人で、採用者は7人であった。

② 学生生活に関する相談機能の充実

学生支援課、保健室及び学生相談室の連携強化により、健康で有意義な学生生活を過ごせるよう相談機能の充実を図る。

- 学生相談室では、臨床心理士を含む専門相談員の指導の下、相談室運営委員、学生支援課、保健室と連携しながら、身体的・精神的な側面で学生サポートを実施した。相談機能の強化を図るため、「ぼらんだより」の年4回発行、「オープン相談室」及び「教職員対象メンタルヘルス研修会」の実施等により、学生一人ひとりが健康で有意義な学生生活を過ごせるよう努めた。

4) キャリア支援

① キャリア支援科目の履修促進

大学1年生の「社会人基礎」及び大学2・3年生のキャリア支援科目である「キャリアプラン基礎」、「キャリアプラン応用Ⅰ」、「キャリアプラン応用Ⅱ」の履修を促進するとともに、課外講座の内容を充実させ、職業意識の涵養に努める。

- 芸術学部においては、「日本語表現法A・B」と「社会人基礎」では企業の人事担当者や採用担当者を招いて、社会人として必要な資質を学ぶ講演会やワークショップを行い、働くことの意義について学ぶことのできる授業を実施した。
- 芸術学部の社会人基礎科目として開講されている「キャリアプラン基礎」、「キャリアプラン応用Ⅰ・Ⅱ」については、これまで非常勤教員が担当してきたが、平成28年度からは専任教員が担当することで本学学生の実情に即した指導が可能となり、授業内容の充実が図られた。音楽、美術の専門性とキャリア形成の関わりを理解することで職業意識の醸成が強化され、履修学生の就職活動のスタート時期が早期化する傾向が見られた。

② 各種就職支援講座の開講

インターンシップ、職業理解、音楽系・美術系専門職業界研究等を通じ、音楽・美術の専門職への就職に関するより多くの情報発信に努める。ポートフォリオ作成講座、Microsoft Office Specialist 資格取得支援講座等、様々な講座に参加した学生がステップアップ式に成長できるようにプログラムを設定する。

- 社会人になるために必要な就職活動時期を円滑に過ごせるように、各種の資格支援講座や進路支援講座等を年間20種類以上実施することで、延400名を超える動員を得た。特に就職活動に欠かすことのできない就職情報会社への登録を促す「就職サイト活用講座」は前年4人参加から43人に増加。また学科別の仕事研究講座では「音楽の仕事研究講座」は21人から20人と横ばいだったものの「美術の仕事研究講座」12人から44人の参加へと大きく増加させることができた。
- 就職活動時期が短期間になることで重要視されているSPI対策の講座を本年度も設け、キャリアプランの授業でとりあげられることを担当教員に依頼して、その必要性を発信した。その結果、昨年度16人だった受講者が65人に増加した。今後は得点（基礎学力）向上を目的に講座内容のブラッシュアップを考えていく。
- 年々その重要性が高まるインターンシップで、一般企業に対する申込みは、就職サイトを活用させて学生参加を推進させた。一方、音楽・美術系の専門職に関しては学生支援課で受入企業を選定・開拓した。結果、インターンシップ協力企業は、4月から6月までの期間、電話での交渉等により確保し、音楽系5社、美術系14社（団体含む）、その他企業併せ計27社の受入企業の協力をとりつけた。学生に対してもインターンシップ参加の重要性を説いた結果、21社に延40人が参加、昨年より増員できた（H27、15社、34人）。今後インターンシップ全体の参加者を増やすためには、就職サイトの利用向上を促すとともに音楽・美術の専門的受入企業の増加を図っていく必要がある。併せてガイダンス等でインターンシップの重要性を伝える場づくりを就職情報提供会社の協力を得て推進していく。

③ 就職イベント

「スタートアップ学科別ガイダンス」、「進路別企業研究フェア」、「就活直前！テクニカルセミナー」「学内合同企業説明会」の4イベントを柱とし学生の就活に対する意識醸成と職業観を養う。また、学生に配布する就職活動の手引き「Let's 就活！」の内容を学生のニーズと現状に即して見直し、更なる充実を図る。

- 「スタートアップ学科別ガイダンス」、「進路別企業研究フェア」、「就活直前！テクニカルセミナー」を実施することで、学生の早期就職意識向上を促すよう努めた。
- 昨年に引き続き合同企業説明会を10月に開催し、延べ100名弱の参加者があった。説明会で接点をもった学生が複数名内定を獲得するところができ一定の成果が得られた。ただし、昨年との参加者比較では3割減となり、もっと本学にとって魅力的な企業の出展を促すよう課題も残した。
- 昨年度好評であった「Let's 就活」の基本記載、製版を踏襲し、来年度のスケジュールに合わせた内容に更新し、3年生全員に配布した。

④個別指導の強化

学生一人ひとりに対する個別指導を更に実効性の高いものにするため、「ハローワーク札幌」との提携を強化し、個々の希望に応じた就職・進学・芸術活動を後押しすることで、進路決定に結び付ける。

- 春季3年生全員の個別面接に取り組み、今後の進路の意志を確認した。秋季も個別面接を予定していたが、時間的余裕が無く実行できなかった。意識向上の時期でもあるので次年度以降春秋の2回実施に向けて人員配置を検討する。
- 昨年同様「新卒応援ハローワーク」から「ジョブサポーター」の派遣を受け、個別面談体制の強化を図った。ハローワークにのみ届いている求人や学外の就職セミナー等の重要性の認識にも繋がり、就活に対する意識の改革にも役立った。

●研究事業

1) 研究費

① 特別加算研究費制度の見直し

学長の裁量による「特別加算研究費」について、ワーキンググループを設置し、制度の見直しを行う。

- 平成28年度から専任教員の研究費を1人当たり450,000円から250,000円に減額する一方で「特別加算研究費」の配分方法についてワーキンググループで検討して、次のように決定された。(平成29年度から実施)
 - ・ 特別加算研究費予算額を、4学科に均等に配分する。
 - ・ 各学科に配分した特別加算研究費の学科内配分は、学科に一任する。
 - ・ 学科内の配分が決定次第、学長に報告する。なお、決定時期は学科に一任するとともに配分額の一部決定等の分割の可能とする。
 - ・ テーマごとの研究期間は2年以内とし、研究計画書に明示した場合限り翌年度へ繰り越すことを認める。

- ・ 受給者は、事業終了後の翌年度末までに研究成果報告書を提出する。
- 時間的制約により、平成 28 年度は 2,000,000 円の予算を定め全教員に公募して 18 人から応募があり、予算に合わせるために申請額の 1/2 の支給を決定した（決定額 1,774,000 円）。

② 外部研究費獲得

平成 26 年度からスタートした「補助金等外部資金獲得ワーキンググループ」において、科学研究費補助金申請についての情報交換及び獲得方策の検討をすることとしていたが、補助金申請に関する事項を協議するに留まっていることから、上記ワーキンググループにおいて特別加算研究費の検討と併せて、科研費等をはじめとした外部研究費の獲得方策を検討する。

- 科研費の獲得は前年度並みにとどまった。今後は、受託研究及び受託事業等の制度整備が必要と考える。

2) 研究発表

① 紀要の発行

紀要編集規程に基づき、紀要編集委員会により編集作業を行い、本学における研究・教育の成果を公表する。なお、発行は 3 月を予定する。

- 計画どおり、紀要第 47 号を 3 月に発行し、本学関係者及び道内外大学・短大、仏教関係機関、その他美術館等に配布した。
- 紀要の件数が前年度と比較してほぼ倍増したことは、教員の意欲向上の表れととらえられ、今後さらなる増加が期待される。

② 論集の発行（社会学部）

紀要の発行に加え、平成 24 年度に新設した社会学部の研究・教育の成果を広く社会に公表するため、社会学部としての論集を 3 月に発行する。

- 計画どおり、論集第 5 号を 3 月に発行した。

③ 機関リポジトリの公開

本学の研究・教育活動において生成された研究成果・教育資源等の知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で公開・発信することにより、学術情報のオープンアクセス化を推進する。

- 本学の電子化した紀要論文を提供している学術コンテンツ登録システム（NII-ELIS）は平成 28 年度末で事業が終了し、新たなオープンアクセスリポジトリへのデータ移行作業等を進めた（平成 29 年度公開予定）。

●社会貢献・国際交流事業

1) 社会貢献事業

① 地域連携協定関係

東区・天使大学・札幌保健医療大学・専門学校北海道体育大学校と締結した「東区地域連携協定」及び美唄市、八雲町との各連携協定により、幅広く地域への社会貢献活動を継続して展開する。

また、民間企業である苫小牧信用金庫との連携協定について、具体的な連携事業の協議を進め、その活動を積極的に広報するとともに、継続的な連携事業に取り組んでいく。

- 各協定に基づき、各学科の特色を生かした社会貢献活動を展開した。
- 地域社会における音楽芸術の普及向上、教育及び文化の振興に寄与することを目的とし、音楽学科がこれまで持続的に連携事業を展開してきた札幌交響楽団、札幌コンサートホール及び札幌音楽家協議会と連携協力協定を新たに締結して学生・教員と各団体との相互交流による教育的・芸術的な文化発展事業の一層の充実を図ることとした。
- 音楽学科とヤマハ・ミュージックリテイリング札幌との共催により、本学音楽学科の教育研究活動のアピールと社会還元を目的として、六花亭「ふきのとうホール」及び「こぶしホール」を会場として本学教員による「ビッグヴァレー・フェスティバル」(演奏会3回、講演会4回)を実施し、延べ551人の入場者があった。

② 公開講座の開講

一般市民に対する生涯学習の場を提供し、併せて本学の建学の精神及び設置する学科の特色の理解を深める機会として、公開講座を充実させ、地域に開かれた事業を展開する。

- 仏教・音楽・美術・社会・保育の5講座を開講し、述べ233人の参加があった。
- 公開講座終了後のアンケート結果では、ほとんどの参加者が「また本学の公開講座にぜひ参加したい」、「機会があれば参加したい」との回答があり好評だった。

2) 国際交流事業

① リスト・フェレンツ芸術音楽大学 (芸術学部音楽学科)

海外研修及び同大学教授の派遣事業について、継続して実施する。

- 同大学教授であるラントシュ・イシュトヴァーン氏 (本学客員教授) による本学での特別講義と学長アンドレア・ヴィーグ教授による特別講義を実施した。
- 本学学生の参加による海外研修旅行において同大学へ訪問、交流コンサートを実施した。

② ペーチ大学 (芸術学部音楽学科)

海外研修及び同大学での演奏会を実施する。

- 本学学生の参加による海外研修旅行において同大学へ訪問、交流コンサートを実施した。
- ③その他 → 本学と札幌音楽家協議会との連携事業として、韓国からデジョン CPBC オーケストラを招待し、本学教員・学生が参加して「国際交流演奏会」を本学記念ホールで開催した。

④ 進学相談会・進学ガイダンス

各種相談会を通じて、オープンキャンパス及び進学準備講習会等の本学で実施するイベントへの参加を促す。また、平成 27 年度に引き続き、東北圏での進学相談会へ参加し、効果の検証を行う。

- 各種相談会を通じて、オープンキャンパス及び進学準備講習会等の本学で実施するイベントへの参加を促した。
- 平成 27 年度に引き続き東北圏での進学相談会、また新たに東京での美術学科相談会に参加し、効果の検証を行った。この結果、東北での学生募集活動は新幹線など交通アクセスの変化に伴い、東北地区の学生の志望先は関東圏に移管していることが判明し、次年度の参加は中止することとした。なお、東京での相談会では、終了後複数の問合せがあった点を踏まえ、次年度も継続することとした。

⑤ 高校訪問

進路指導部及び音楽、美術の教科担当教諭への適切な情報提供により、信頼関係の構築を図る。また、進学相談会同様、東北圏エリアへの訪問を継続し、効果を検証する。

- 進路指導部及び音楽、美術の教科担当教諭への適切な情報提供により、信頼関係の構築を図る予定であったが、実施は一部地区に留まり当初の目標を達成できなかった。
- 過去の入学実績を分析し、学科別に訪問の優先順位を明確にした。次年度は指定校および高実績校を中心とした高校訪問を教職員で実施し、高校側のニーズの確認や大学の広報戦略や広報方法の効果検証を併せて行う。
- 進学相談会時に東北圏エリアへの訪問を行ったが、北海道への志望ニーズが減退している状況を確認し、次年度の活動は中止することとした。
- 保育科として、進路指導部への訪問については、関係する地域社会学科と保育科で協力して訪問計画を策定し、効率良く訪問を実施した。また、情報共有の推進にも効果があった。

⑥ オープンキャンパス・進学準備講習会・大学説明会

例年、オープンキャンパス・進学準備講習会・キャンパス見学に参加した高校生は出願率が高いことから、さらに内容の充実と参加促進策を策定し、確実に出願に結び付ける。

- 例年、オープンキャンパス・進学準備講習会・キャンパス見学に参加した高校生は出願率が高いことから、各学科と連携して内容の充実を図るとともに、オープンキャンパス参加時の交通費補助を実施し参加の促進を図ったが、前年度実績を大きく上回る成果は得られなかった。
- 次年度はネット広告による告知方法の強化や大学の魅力を理解し易いプログラムを企画し、参加者数の増加を再度図る。
- 保育科としては、オープンキャンパス等の参加者が前年度に比べて減少した。保育者不足に関連する各種報道等の影響により、全国的に保育者を志望する生徒が減少していることが一因と考えられる。

2) 入試制度改革

入学試験制度及び科目等の変更

芸術学部音楽学科において、入学者の拡大を図るため、平成 29 年度入試から学校推薦入学試験<指定校制>を設ける。

社会学部地域社会学科において、入学者の拡大を図るため、平成 29 年度入試から大学入試センター試験利用入学試験<Ⅱ期>を設ける。

また、音楽学科及び地域社会学科において、経済的事情による就学困難な学生に対する学修機会を提供するため給費生入学試験制度を設ける。

- 平成 29 年度入試から入学者の拡大を図るため、芸術学部音楽学科では学校推薦入学試験<指定校制>を設け、19 校を指定校として教員による訪問など学生募集活動を実施した。その結果、5 校からの推薦が得られた。
- 社会学部地域社会学科では大学入試センター試験利用入学試験<Ⅱ期>、美術学科では自己推薦Ⅱ期制度を設け入学者の拡大を図ったが、十分な成果は得られなかった。
- 音楽学科及び地域社会学科において、経済的事情により就学困難な学生に対する学修機会を提供するため、給費生入学試験制度を新設した。
- 芸術学部美術学科においては、4 コース制の入試制度を 2 領域制にすることで解りやすい入試を試み、入学生の拡大を図ったが、十分な成果は得られなかった。

●管理運営

1) 施設・設備関係

① 校舎内外の設備環境

南棟の耐震補強工事を終え、引き続き策定されている中長期補修・改修計画を進める。

- 南棟耐震補強工事を終え、南棟屋上の部分防水工事、栄養実習室の備品更新及びエアコン新設工事等を行った。
- 西棟教室のエアコンを一部更新した。また、西棟 1 階のトイレブースを拡張し多目的利用可能に改修した。

② クリーン・エコキャンパスの推進

平成 22 年 4 月から「クリーン・エコキャンパス」を宣言し、さらに平成 26 年度からは「ゴミの排出量及び電力消費量の目標値設定」を行い積極的に取り組んできた。平成 27 年度は、ゴミの排出量については、目標達成に至らなかったが、電力消費量については、昨年度に引き続き削減目標を達成できた。さらに周知徹底し、省エネと学内美化を進めていく。

- ゴミの排出量は、年間目標（2 月現在）169.05 m³に対し実績が 184.80 m³であり、目標値比 9.3%増で、目標を達成していない。前年度同時期では 6.4%増であった。
- 電気消費量は、年間目標（2 月現在）785.500kwh に対し実績が 830.586kwh であり、目標値比 5.7%増で、目標を達成していない。前年度同時期では 2.2%増であった。

③ セレスタ札幌キャンパスの活用

平成 27 年 5 月に開設したセレスタ札幌(旧名称：ショッピングセンター光星)は、社会学部の授業のほか、公開講座や地域貢献活動のイベント等にも活用したが、本学の地域貢献活動の拠点となるよう、さらに有効活用する。

- 主に社会学部 3、4 年生の授業を行っているが、「大学公開講座」、「大谷高校、大谷中学保護者説明会」等の他に『大学行政管理学会』、『北海道美術教育学会』、『実用英語教育学会』、『日本キャリア教育学会』、『北海道キャリア教育学会』、『日本カナダ学会』、『中外製薬研修会』などが利用した。

2) 財務関係

① 経営改善計画に基づく財務計画の履行

経営改善計画の財務計画表に計画した平成 31 年度までの資金収支計画において、最終年度までの収支差額の累計が計画額を下回らないよう運営する。また、今後の更なる 18 歳人口の減少を見据え、様々な資金計画のシミュレーションを行い、財務体質の改善策を検討する。

- 経営改善の施策として、学生募集対策・外部資金獲得・人件費抑制・経費抑制に取り組み、外部資金獲得と人件費抑制は成果を得られたが、学生募集対策及び経費抑制については具体的成果に至らなかった。今後は財務計画を計画どおり履行できるよう、経営改善の具体的施策を継続検討し、スピード感をもって実行できる体制を構築する。

② 補助金及び各種助成制度の活用

本事業計画の重点項目として挙げた補助金獲得以外においても、可能な限り補助金等各種助成制度の活用を図るため、情報収集を行い、外部資金獲得に努める。

- 重点項目とした経常費補助金以外の特別補助金等各種助成制度については、「私立大学等改革総合支援事業」と一体である文部科学省の助成事業「教育研究活性化設備整備事業」の「札幌大谷大学ラーニングコモンズ」が採択され、学部学科横断型の設備の整備が行えた。今後も引き続き各種助成制度の情報収集に努め、本学事業の適用の可能性を探る。

3. 財務の概要

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、消費収支計算書(27年度から事業活動収支計算書)、貸借対照表です。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成する事になっています。

以上の定めに基づく計算書類等を以下に示します。なお、全て法人全体の額で、表示しています。また、(5)借入金の状況以外は、経年比較出来るように表示しています。

(1) 財産目録

※貸借対照表の資産や負債について、具体的内容を表したものです。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の冊数などを知ることが出来ます。(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
一 資産		
(一) 基本財産	6,571,383	6,439,844
1 土地	(243,642㎡) 1,541,803	(244,442㎡) 1,564,612
(1) 校舎敷地	(34,265㎡) 729,165	(35,065㎡) 751,974
(2) 運動場	(141,794㎡) 808,321	(141,794㎡) 808,321
(3) その他	(67,583㎡) 4,317	(67,583㎡) 4,317
2 建物	(38,925㎡) 4,301,411	(38,942㎡) 4,139,082
(1) 校舎等(東9丁目)	(37,202㎡) 4,163,710	(37,218㎡) 4,007,565
(2) 校舎等(東8丁目)	(1,590㎡) 131,348	(1,590㎡) 125,414
(3) その他(丘珠・中沼町)	(133㎡) 6,353	(133㎡) 6,103
3 構築物	(100点) 84,081	(110点) 96,624
4 図書	(148,148冊) 409,384	(150,605冊) 413,628
5 教具・校具	(3,543点) 209,486	(3,491点) 200,114
6 その他の備品	(109点) 14,264	(66点) 11,766
7 ソフトウェア	(1点) 3,971	(3点) 2,850
8 車輛	(10台) 6,983	(10台) 11,168
(二) 運用財産	1,191,900	936,582
1 預金、現金	556,810	552,282
(1) 現金(現金手許有高)	2,403	2,078
(2) 預貯金	554,407	550,204
2 積立金	271,878	326,891
3 不動産(土地)	(2,838㎡) 36,349	(2,038㎡) 14,267
4 未収金	323,627	34,951
5 前払金	197	310

6 電話加入権	1,311	1,311
7 敷金	1,720	1,311
8 仮払金	—	5,259
(三) 収益事業用財産	0	0
資産総額	7,763,283	7,376,426
二 負債		
1 固定負債	738,108	664,969
(1) 長期借入金	488,640	408,760
ア 日本私立学校振興・共済事業団	53,680	48,800
イ 北海道私学振興基金会協会	104,960	59,960
ウ 北洋銀行	90,000	80,000
エ 真宗大谷派北海道教務所	240,000	220,000
(2) 退職給与引当金	230,723	237,788
(3) 役員退職給与引当金	517	700
(4) 長期未払金	18,228	17,721
2 流動負債	924,243	608,797
(1) 短期借入金	91,880	79,880
(2) 未払金	310,663	67,619
(3) 前受金	419,676	379,745
(4) 預り金	102,024	81,553
負債総額	1,662,351	1,273,766
正味財産 (資産総額-負債総額)	6,100,932	6,102,660

(2) 貸借対照表

※年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産-負債)の額を明らかにします。

また、基本金(維持すべき金額)に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産の部					
固定資産	7,224,752	6,899,625	6,689,506	6,882,402	6,783,624
有形固定資産	6,661,806	6,454,571	6,250,472	6,603,762	6,451,261
土地	1,571,322	1,571,322	1,571,322	1,578,152	1,578,879
建物	4,227,363	4,069,964	3,914,452	4,301,411	4,139,082
構築物	105,456	101,546	92,744	84,081	96,624
教育研究用機器備品	344,196	292,922	243,582	209,486	200,114
管理用機器備品	11,426	9,995	11,125	14,264	11,766
図書	391,781	402,010	406,979	409,384	413,628
車輛	10,262	6,812	10,268	6,983	11,168
特定資産	-	-	-	271,878	326,891
その他の固定資産	562,946	445,054	439,034	6,762	5,472
特定資産	544,420	431,479	429,047	-	-
ソフトウェア	16,754	11,856	6,957	3,971	2,850
その他	1,772	1,719	3,030	2,791	2,622
流動資産	645,756	577,517	555,751	880,881	592,802
現金預金	536,244	507,206	514,709	556,810	552,282
未収入金	109,306	70,114	40,845	323,627	34,951
前払金	206	197	197	444	310
仮払金	-	-	-	-	5,259
資産の部合計	7,870,508	7,477,142	7,245,257	7,763,283	7,376,426
負債の部					
固定負債	1,020,241	877,562	744,178	738,108	664,969
長期借入金	700,160	566,840	480,520	488,640	408,760
退職給与引当金	241,937	238,692	237,090	230,723	237,788
役員退職給与引当金	-	22,214	570	517	700
長期未払金	78,144	49,816	25,998	18,228	17,721
流動負債	896,884	785,522	697,090	924,243	608,797
短期借入金	213,340	133,320	86,320	91,880	79,880
未払金	150,858	109,370	69,358	310,663	67,619
前受金	451,069	462,908	438,151	419,676	379,745
預り金	81,617	79,924	103,261	102,024	81,553
負債の部合計	1,917,125	1,663,084	1,441,268	1,662,351	1,273,766

純資産の部					
基本金	9,244,483	9,389,232	9,458,953	9,683,795	9,951,037
第1号基本金	8,975,883	9,119,632	9,235,453	9,460,295	9,727,537
第3号基本金	100,600	101,600	55,500	55,500	55,500
第4号基本金	168,000	168,000	168,000	168,000	168,000
繰越収支差額	△ 3,291,100	△ 3,575,174	△ 3,654,964	△ 3,582,862	△ 3,848,377
翌年度繰越収支差額	△ 3,291,100	△ 3,575,174	△ 3,654,964	△ 3,582,862	△ 3,848,377
純資産の部	5,953,383	5,814,058	5,803,989	6,100,932	6,102,660
負債及び純資産の部合計	7,870,508	7,477,142	7,245,257	7,763,283	7,376,426

- 平成27年度の会計基準の改正様式に併せて変更しました。網掛分が変更科目です。
変更科目等「その他の機器備品」→「管理用機器備品」、「特定資産」が中科目となり、「教育用ソフトウェア」→「ソフトウェア」。また、「基本金の部」及び「消費収支差額の部」が「純資産の部」に統合されました。
- 平成27年度の建物の増額は、耐震工事2棟の実施によるものです。また、未収入金の増額は、耐震補助金分、未払金の増額は耐震工事費によるものです。
- 平成28年度の特定期資産の増額は、計画による繰入によるものです。
- 平成28年度の長期借入金の減額は、約定返済によるものです。
- 役員退職給与引当金は、公認会計士の指導により平成28年度から設定しました。
- 平成26年度の第3号基本金の減は、短大奨学基金の取崩によるものです。

(3) 収支計算書

① 資金収支計算書

※学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の1年間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

(単位：千円)

科 目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	1,709,570	1,686,609	1,753,898	1,699,571	1,616,673
	手数料収入	35,072	33,938	28,024	26,627	25,918
	寄付金収入	54,309	47,723	53,671	58,175	56,710
	補助金収入	572,054	609,254	600,695	882,891	629,192
	国庫補助金収入	119,140	157,410	134,291	302,433	168,389
	地方公共団体補助金収入	452,914	451,844	466,404	580,458	460,803
	資産運用収入(廃止)	10,114	10,774	12,435	-	-
	資産売却収入	0	0	0	0	160
	付随事業・収益事業収入	62	717	4,517	18,936	21,051
	受取利息・配当金収入	-	-	-	156	49
	雑収入	111,419	71,996	38,925	89,471	59,436
	借入金等収入	0	0	0	100,000	0
	前受金収入	451,069	462,908	438,151	419,676	376,945
	その他の収入	162,318	330,230	332,976	357,972	472,146
	資金収入調整勘定	△ 576,584	△ 522,787	△ 504,102	△ 765,695	△ 452,208
	前年度繰越支払資金	1,127,995	536,244	507,206	514,709	556,810
収入の部合計	3,657,398	3,267,606	3,266,396	3,402,489	3,362,882	
支 出 の 部	人件費支出	1,951,589	1,835,574	1,776,637	1,759,180	1,684,859
	教育研究経費支出	332,334	327,972	362,643	339,607	332,587
	管理経費支出	164,570	152,401	141,585	137,164	141,404
	借入金等利息支出	7,181	4,983	3,731	3,092	2,753
	借入金等返済支出	413,340	213,340	133,320	86,320	91,880
	施設関係支出	20,581	23,474	674	552,875	28,908
	設備関係支出	124,568	23,172	30,862	38,997	55,700
	資産運用支出	26,202	28,059	157,169	58,472	121,810
	その他の支出	273,641	232,673	190,803	173,063	418,255
	資金支出調整勘定	△ 192,852	△ 81,248	△ 45,737	△ 303,091	△ 67,556
	翌年度繰越支払資金	536,244	507,206	514,709	556,810	552,282
	支出の部合計	3,657,398	3,267,606	3,266,396	3,402,489	3,362,882

1. 平成27年度の会計基準の改正による新様式での表記としました。網掛分が変更科目です。
2. 雑収入の増減は退職交付金によるものです。人件費支出の増減と連動します。
3. 補助金収入科目の下の2科目は、補助金収入の内訳科目です。
4. 各科目の経年推移については、貸借対照表の説明と連動します。

② 事業活動収支計算書

※平成27年度の会計基準の改正に伴い「消費収支計算書」から「事業活動収支計算書」に変更しました。

※平成26年度以前との経年比較が出来ないため、別帳票で表示しました。

今後は「事業活動収支計算書」を作成するため、その内容について説明します。

この計算書は、経常的及び臨時的収支に区分して、それぞれの収支状況を把握することができます。

- ・教育活動収支⇒経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を見ることができます。
- ・教育活動外収支⇒経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を見ることができます。
- ・特別収支⇒資産売却や処分等の臨時的な収支状況を見ることができます。
- ・基本金組入前当年度収支差額⇒毎年度の収支バランスを見ることができます。(旧、帰属収支差額)
- ・基本金組入額⇒学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するための組入れ額です。

消費収支計算書

(単位：千円)

科 目	26年度
学生生徒等納付金	1,753,898
手数料	28,023
寄付金	58,084
補助金	600,695
国庫補助金	134,291
地方公共団体補助金	466,404
資産運用収入	12,435
事業収入	4,517
雑収入	84,596
帰属収入合計	2,542,248
基本金組入額合計	△ 115,820
消費収入の部合計	2,426,428
人件費	1,799,062
教育研究経費	539,790
管理経費	208,523
借入金等利息	3,731
資産処分差額	862
徴収不能額	0
徴収不能引当金繰入額	350
消費支出の部合計	2,552,318
当年度消費収支超過額	△ 125,890
前年度繰越消費収支超過額	△ 3,575,174
基本金取崩額	46,100
翌年度繰越消費収支超過額	△ 3,654,964

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度		
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,699,571	1,616,673	
	手数料	26,627	25,918	
	寄付金	14,752	13,370	
	経常費補助金	622,071	619,436	
	付随事業収入	18,936	21,051	
	雑収入	95,892	59,436	
	教育活動収入計	2,477,849	2,355,884	
	事業活動支出の部	人件費	1,759,180	1,692,106
		教育研究経費	514,392	504,583
		管理経費	205,173	212,222
徴収不能額		4,693	380	
教育活動支出計		2,483,438	2,409,291	
教育活動収支差額	△ 5,589	△ 53,407		
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	156	49	
	教育活動外収入計	156	49	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	3,092	2,753
		教育活動外支出計	3,092	2,753
教育活動外収支差額	△ 2,936	△ 2,704		
経常収支差額	△ 8,525	△ 56,111		
特別収入の部	資産売却差額	0	160	
	その他の特別収入	308,573	60,039	
	特別収入計	308,573	60,199	
	特別支出の部	資産処分差額	3,104	2,360
特別支出計		3,104	2,360	
特別収支差額	305,469	57,839		
基本金組入前当年度収支差額	296,944	1,728		
基本金組入額	△ 224,842	△ 267,243		
当年度収支差額	72,102	△ 265,515		
前年度繰越収支差額	△ 3,654,964	△ 3,582,862		
翌年度繰越収支差額	△ 3,582,862	△ 3,848,377		

(参考)

事業活動収入計	2,786,578	2,416,132
事業活動支出計	2,489,635	2,414,404

※事業活動収支計算書の概要

平成28年度の教育活動収支は、学生生徒等納付金収入減により△53,407千円のマイナスに至りました。

施設設備寄付金や施設設備補助金などその他の特別収入60,039千円により特別収支差額は57,839千円プラスで、結果、基本金組入前当年度収支差額は1,728千円の若干のプラスとなりました。

経常収支差額が前年度に引き続きマイナスで、依然として厳しい収支状況である。

(4) 主な財務比率

(単位：%)

比率名	算式	24年度	25年度	26年度	算式	27年度	28年度
消費支出比率 27から事業活動	消費支出	106.0	105.6	100.4	事業活動支出	100.5	102.5
	帰属収入				経常収入		
人件費比率	人件費	76.5	75.5	70.8	人件費	71.0	71.8
	帰属収入				経常収入		
教育研究経費比率	教育研究経費	19.8	20.7	21.2	教育研究経費	20.8	21.4
	帰属収入				経常収入		
管理経費比率	管理経費	9.3	9.1	8.2	管理経費	8.3	9.0
	帰属収入				経常収入		
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	67.3	67.7	69.0	学生生徒等納付金	68.6	68.6
	帰属収入				経常収入		
寄付金比率	寄付金	2.3	2.0	2.3	寄付金	0.6	0.6
	帰属収入				経常収入		
補助金比率	補助金	22.5	24.5	23.6	補助金	25.1	26.3
	帰属収入				経常収入		

1. 平成27年度決算から会計基準の改正により算出項目を変更しました。また、寄付金比率は、経常収入の寄付金を基礎としたため減少しました。
2. 消費支出比率(事業活動支出比率)は、平成24年度の学部等増設に伴う支出増、又、未完成による帰属収入の減により24・25年度と支出過大でありましたが、26年度から改善しています。
3. 人件費比率は、2の理由から24・25年度で上昇しましたが、26年度から改善しています。
4. 教育研究経費比率は、少しずつではありますが、増額傾向で改善しています。
5. 学生生徒等納付金比率及び寄付金比率は、増額に向けた改善が必要であります。
6. 補助金比率は、少しずつではありますが、増額傾向で改善しています。

(5) その他

借入金の状況(平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)	利率 (%)	返済期限	目的	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	53,680	1.9	H39/9/15	グラウンド購入	土地
北海道私学振興基金協会	15,000	1.1	H30/3/20	グラウンド購入	土地
	89,960	0.8	H32/3/20	校舎増築	土地
真宗大谷派北海道教務所	240,000	0	H40/6/30	経営安定資金	—
北洋銀行	90,000	0.52	H37/7/28	校舎改修	預金
合計	488,640			—	